

令和2年度 共生福祉社会事業計画

全国社会福祉法人経営者協議会が、法人制度改革の目玉の一つと考える公益性事業の強化を随時訴え、現況届等に記載できる項目や活動をと呼び掛けている。実際に実現出来ている場合、理想的な事業展開等、懸案の一つであってほしい。

経営者協議会が提案する3つの公益事業は、下記のとおり。

1) 法人が提供出来る強みのある分野での公益的展開

2) 災害等、被災地支援に関する公益的展開

県社会福祉協議会に被災地支援チームが発足。介護・児童施設等を所有する法人に広く加入を呼び掛けている。

3) 法人後見制度の導入（奈良県、県社協）

権利擁護の観点から成年後見制度を法人でとの要請。現在の成年後見制度がパンク状態にあるらしく、その準備を含め実施可能な法人を募集している。

1, 公益性の強化に関する取組① 就労分野において貢献

例年と変わらず、就労分野において公益的貢献に力を注ぐ。

① 奈良県社会福祉法人共同事業（まほろば幸いネットワーク）への参画（継続中）

広域（県単位）事業 県内法人全体の3分の1が加盟（120法人）。

ユニバーサル就労（中間的就労）の実務者チームに登録。現在活動低迷。

障がい者に特化せず、生活困窮者や引きこもりの若者が対象になっている。

② 地域貢献（継続中）

原則として、市町村単位

天理市総合教育センターと関連するNPO法人と連携。現在、支援者はいない。

（約1年間に渡り中間的就労と実践してきたが昨年8月に一時退職。復帰を目指した活動を行っているが、ケース会議等継続開催はない）

③ 高齢者雇用（継続中）

労働局、ハローワーク、独立行政法人 雇用支援機構からの依頼

特に障がいをお持ちの高齢者の方（パート雇用）

2, 社会福祉法人運営に関する情報公開等の取組 例年通り

3, 中長期計画作成の取組

社会福祉法人に求められるものが多様化し、複雑になっている。共生福祉社会が出来る事、しなければならぬ事、次世代に向けた準備として中長期計画の策定が急がれる。その計画の一つがB型事業所の設置である。

鉄道リネンサービス 檜根氏の提案を奈良県に聞いてみた。企業体が施設を運営し、法人が人材を提供する形の運営は、事例としては少ないが、可能との見解を得る。詳細が決定次第、聞取りを開始するので、各種書類の提出を促された。